

石原 俊著

『近代日本と小笠原諸島——移動民の島々と帝国』

平凡社，2007年，5,250円，533頁

藤原久仁子

本書は，2004年度に京都大学文学研究科に提出した博士論文をもとに，大幅な加筆・修正を加えてまとめられた論考である。小笠原諸島関連の文献調査は1998年に，小笠原諸島や関係先での実際のインタビュー調査は1999年より断続的に行っているという。冒頭の謝辞では，これらの調査で知り合った方々，学部と大学院時代にお世話になった先生方や研究仲間に対する感謝の言葉が丁寧に綴られている。以下ではまず，本書の内容を構成に沿って紹介したうえで，評者が気付いた点についていくつかコメントすることにしたい。

本書は，「はじめに」と「おわりに」とその他10の章で構成されている。謝辞に続く「はじめに：移動民の島々から」では，本書の対象と目的，用語法とその意味，先行研究への評価と本書の視点，本書のデータとその参照方法が述べられている。「現在の日本国内では，日本帝国による小笠原諸島の占領の過程は，北海道や沖縄諸島の占領の過程と比べてさえ，研究者を含む大多数の人びとから忘れられている」（p. 30）との問題意識から，本書の目的を「世界各地から小笠原諸島に集まってきた移動民（の子孫たち）が，世界市場・国家（帝国）・法などとの関係の中で，自分たちの社会的・経済的実践のあり方を組み替えながらどのように生き延びてきたのかを，歴史社会学的な手法によって叙述し考察することにある」（p. 31）と位置付けている。そして，法文上は硫黄諸島や南鳥島を含むが本書では小笠原諸島という名称を「父島および母島とその近辺の島々に限定して使用する」（p. 31）こと，「原則として現在の日本国内で用いられている名称を用いること」（p. 32），「1945年のポツダム宣言受諾以前については，原則として日本帝国という語を用い，1952年のサンフランシスコ講和条約発効後については，日本国という名称を用いる」（p. 33）こと等，本書を読み進めるうえで必要な用語の注釈が続く。

本書の議論との関係で重要なのは，「内国」と「内地」という語の用語法である。著者は，法文上「内地」とされる小笠原諸島に住む人びとが，現在に至るまで本州・四国・九州とその近辺の島々をさす語彙として「内地」という他称を用いてきたことに注目する。著者は，「内地」という他者表象が，「小笠原諸島などが日本帝国によって占領された結果，どのような近代をくぐりぬけてきたのかを，記憶にとどめる名」（p. 35）であると考え，

「小笠原諸島などの島々が周縁化されていった過程それ自体が、多くの人びとによって忘却されている状況を、逆照射する」(p. 35) 可能性を読み取っている。また、「『内地』という疑似大陸的表現それ自体がもたらす心象地理的效果を逆手にとって」(p. 35)、つまり、無徴化・不可視化を反転させることによって、本州もまた島であることを明るみに出すことができると主張する。対象や目的に関するこれらの「熱い」記述に比して、先行研究は端的にまとめられている。一方、分析資料については「父島の軍事要塞化」(p. 43) や「アジア太平洋戦争」(p. 43) の影響による焼失や散逸のため絶対量が少なく、情報量に偏りがあると記されているが、膨大な量の資料名が提示され、その後各章で実際に論述する際にも細かな引用がなされており、資料の制約による分析上の問題は感じさせない記述となっている。第1章を除く各章冒頭には、この「はじめに」の形式同様に、簡単な先行研究のレビューと、参照する資料が分かりやすく配置されている。

第1章「移動民の占領経験——『カナカ系の人、ケテさん』のライフヒストリーから」では、民俗学者の瀬川清子が1931年に聞き取りを行い、1970年に公刊した『村の女たち』という民族誌に登場する「ケテさん」という人物と、著者自身が行った「実さん」へのインタビューを中心に紹介されている。著者は、彼らが「『異人』と名指されたり『帰化人』として憲兵隊の監視の下に置かれたりした日々について」(p. 63) 語るときに、19世紀の小笠原諸島で起こった暴力を同時に想起させていること、及び、他称と自称が併存して語られることに着目する。そして、タウシグがいう「過去の流用」の概念を援用しながら、そこに「移動民の流動的で自立的な生」(p. 68) のリズムを読み取っている。なぜなら、「過去の流用」は「『反抗的』な流用」(p. 67) であり、自称は「小笠原諸島の占領の過程をくぐり抜けてきた人びとの間で、〈他称に抗する自称〉として語り継がれてきたからである」(p. 72) という。著者の思いは、小笠原諸島という「国家の法の臨界領域」(p. 68) でいかに人びとが力強く彼らの生のリズムを刻んでいたかという点に注がれており、この姿勢はその後の各章でも貫かれている。

第2章は理論の整理に当てられている。「移動民の島々と帝国：本書の理論的視座」と題し、先行研究のまとめとコンタクト・ゾーンという視点の重要性が示されている。まず、先行研究のまとめの部分では、レディーカー(1987)らの分析を引き受けて「小笠原諸島に集まってきた雑多で流動的な移動民」(p. 87) は、欧米諸帝国や日本帝国などいくつもの「『法治国家』に取り囲まれ、主権的な法が発動される前線に置かれていった。小笠原諸島の近代は……〈えたいのしれない移動民〉の生と、その生を捕捉しようとする主権的な力の、緊張をはらんだ^{インターフェイス}出会いの場であり続けた」(p. 87) のだと締めくくっている。そして、そのような出会いの場を表現するには、メアリー・ルイズ・プラットの^{コンタクト・ゾーン}接触領域という概念が有効であるとして次のようにまとめている。「接触領域 contact zone は、旅行者 - ホスト、入植者 - 先住民、官吏・将校・兵士 - 被治者などの非対称的な力関係に自覚的でありつつも、もともと異なった水脈をもつ『諸主体の一時的な併存』状態と、そうした『諸主体の軌跡が交差する』場に照準しつつ、『植地的な出会いの相互作用的で即興的な側面を前景化しようとする』概念として位置づけられる」(p. 91)。つまり、著者は支配対服従、支配対抵抗といった二項対立的図式を乗り越える可能性をこの用語に見出

し、これまで服従や抵抗という負の側面が強調されてきた植民地支配下の人びとの、もう少し半ば明るい生のリズムを捉えるのに適した語としてコンタクト・ゾーンを設定している。また、そのような生を描く視点としてミシェル・ド・セルトーの「戦術」概念を紹介し (p. 96), 「法の〈波打ち際〉を生きる人びとの経験を焦点として、近代を洗い直す作業」 (p. 97) が今求められているのだと述べている。本誌1号において、田中はコンタクト・ゾーンについてプラットの「問題意識を継承しつつ、対象の拡大——たとえば性的身体——や地域^{エリア}概念批判など、さらなる展開を目指す」[2007: 31]とするが、著者は「プラットの接触領域という用法は、理論的にやや拡散のきらいがある」(p. 92)として、「『植地的な出会いの空間』に参加する者たち……が主権的な法の導入・定着を強力に目指している場合に限って、接触領域という概念を採用する」(p. 92)と、プラットの用法をさらに狭めてこの用語を使用することを明記しており、ここには立場の違いがみられる。

第3章「移動民の島々の生成と発展——小笠原諸島をめぐる実践・法・暴力 (1826-1860年代)」では、19世紀に小笠原諸島に集まってきた人びとをまず入植者・逃亡者・漂流者等の類型で叙述したうえで、「こうした諸類型の境界はきわめて流動的で曖昧」(p. 119)であり、「海と島々に生きるボーダレスな移動民」(p. 119)として捉えるべきことが記される。そして、彼らが船舶の出入港や抗争等を「法や階級関係 (から) の転覆や離脱の機会として利用しながら、よりましな生の条件を模索し続けた」(p. 136) 具体的な様子が記述されている。

第4章「水兵たちと島人たち、あるいは法と暴力の系譜学：沖縄島におけるペリー艦隊の衝撃を焦点に (1853-1854)」では、沖縄の事例が検討されている。なぜ沖縄に話が「飛んで」いるかといえ、コンタクト・ゾーンにおける変化の諸相を「主権国家のまなざしから了解するのではなく、人びとの生の水準から具体的に捉え」(p. 140) ることにより、「小笠原諸島を含む海と島々から近代を照らし出すための、もうひとつの焦点を浮かび上がらせる」(p. 141) ことになると考えているためである。本章では明記されていないが、島人たちの「個別実践」(p. 161)に関する記述の随所にセルトーの「戦術」概念が見え隠れしている。

第5章「移動民と文明国のはざまから：ジョン万次郎と船乗りの島々 (1841-1864)」では、「小笠原諸島における万次郎を焦点として、彼の実践とそれをめぐる歴史的・社会的状況を描き出しながら、海と島々に生きる移動民の生と日本という文明国＝帝国の特異な関係を捉えるための、新たな視点を拓くこと」(p. 180) が目指される。本章では、「接触領域 contact zone の渦中で試行錯誤した一主体」(p. 211) であり、「文明国＝帝国から離脱し続け」(p. 213) たジョン万次郎という一個人の生が詳細に描かれている。冒頭に掲げられた「新たな視点」として提示されているのは、この帝国からの離脱という主題が、「近代においても反復し続け」(p. 212) ていて、「小笠原諸島の移住者たちは……海と島々で培ってきた生のあり方を組み替えつつ、帝国 (の発展) の運動から離脱し続けて」(p. 213) いるのだという見方である。

第6章「海賊から帝国へ：占領への道程 (1869-1886)」では、ベンジャミン・ピーズという人物の諸実践を追いながら、明治政府や欧米諸帝国が小笠原諸島にいかなる主権的

介入を試みていったか、日本帝国が発動する法がいかなる性質のものであり、どのようにして小笠原諸島が日本帝国に組み込まれていったかが検討されている。本章の分析を進めるうえで重要な概念となっているのが、「例外的な〈法〉」(p. 239)という考え方である。第2章で触れられながら本章では明記されていないが、ジョルジョ・アガンベンの主権と法に関する視点、すなわち、「主権とは、合法的に法を宙吊りにして——換言すると自らを法に対する例外と位置付けて——法の例外に関する決定を行い、法の外部領域にある生を法の下に取り込んでいくシステムなのだ」とする考え方が本章の分析に色濃く反映されている。著者は、小笠原諸島に集まった人びとを明治政府が「日本帝国における例外的な存在として把握しながら、なし崩し的に排他的な法の下に組み込んで」(p. 244)といったこと、他方で、彼らの諸実践が「例外的措置によって黙認・追認されて」(p. 244)いったのだと主張している。主権と法に関する記述は次章でさらに展開される。

第7章「主権的な法と越境する生：『帰化人』をめぐる自律的な交通（1877-1920年代）」では、例外的な法の対象とされた彼らが「主権的な力とわたりあいながら、従来から培ってきた自律的な社会的・経済的实践をどのように組み替えていったのかを、交易や漁労の領域を中心に詳しく検討する」(p. 270)ことが目指される。そして、「小笠原諸島の移住者たちが……展開してきた無関税の交易活動は、日本帝国の出先機関によって一定程度把握されながらも、日本帝国が主張する国境を越えて継続していった」(p. 279)こと、日本帝国がバックアップする漁業振興策は効果を発揮せず、「移住者の間で自律的に培われていた近海漁業の技法がむしろ拡大していた」(p. 287)こと、そして彼らが近海漁業の技法を生かしながら、「新たな実践のあり方を編み出していった」(p. 306)こと等が、資料の詳細な分析を通じて示されている。著者はそのような小笠原島民の生のあり方を「越境する生」「〈脱周縁化〉する生」という魅力的な用語で表し、「自らの労働の技法を活かしながら、なんとか生き抜いていった」(p. 307)彼らの生のリズムを描くことを試みている。本章はセルトーの「戦術」概念の影響が特に強く読み取れる章となっている。

第8章「自由の帝国の臨界：小笠原諸島と『南洋』の系譜学（1853-1910）」では、小笠原諸島を含む地域が開発の過程、すなわち、「日本帝国の『南洋』に組み込まれていく過程で展開した言説群と諸実践を、……『帰化人』と呼ばれた人びとの生との関係から検討すること」(p. 312)が目指される。そして、小笠原諸島を拠点とする「南洋」開発構想が、第7章で描いた力強い生のリズムを「主権的な介入によってコントロールする方向へと帰着していった」(p. 335)ことを、主に田口という人物の言説分析を通じて明らかにしている。つまり、本章では、小笠原島民の巧みさや力強さが「一定の局面では主権的な力を縮減できても、結局のところ主権的な力に依拠せざるを得ない」(p. 343)弱いものであることが示されている。ただし、そのすぐ後には彼らの生が「日本帝国の開発政策から離脱していく力」(p. 343)も持ち合わせていた点が付記されており、支配対服従という簡単な図式に収めてはならないのだとの著者の思いが伝わる結びとなっている。

第9章「生き延びるためのたたかい：『帰化人』をめぐる動員とテロル（1877-1945）」では、「小笠原諸島の『外国』出身者（の子孫）たちが……どのように日本帝国に動員されていき、同時に『帰化人』と名指されどのように排除と監視の対象になっていったの

か」(p. 348)が考察されている。本章では、天皇制が動員に際して最も強力な装置として働いたことや、外国人のスパイだけでなく「帰化人」もまた「治安すなわち日本帝国の法にとっての攪乱要因」(p. 366)とみなされ、「憲兵による軍事的・警察的なテロルの標的になり得」(p. 366)たことが明らかにされている。

第10章「終わらない占領経験：小笠原諸島の〈戦後〉をめぐって(1945-)」では、日本帝国の降伏後の小笠原諸島において、「かつて『帰化人』と呼ばれた人びと(の子孫)が主権的な力に翻弄されながらどのように生き抜いていったのか」(p. 388)を、「かれらの近代経験の総体に位置づけながら考察すること」(p. 389)が目指される。本章以前では文書資料が主たる分析対象となっていたが、本章は著者自身によるインタビュー・データが主たる分析の対象となっている。そして、「外国」出身者の子孫＝「帰化人」が「在来島民」というカテゴリーで呼ばれるようになる一方で、「内地」出身者が「旧島民」と表現され、両者が分断されたこと、日本国が自らの法の下に小笠原諸島を組み込むにあたって『在来島民』として掌握した人びとを対象とするさまざまな例外的措置を發動してその生を囲い込もうとする一方、かれらに大きな負担を強いていった」(p. 421)ことが資料の分析を通じて明らかにされている。しかし、本章においても、『在来島民』と呼ばれるようになった人びとは、再編され続ける国境や法に翻弄されながらも、小笠原諸島をはじめ、『内地』・ミクロネシア・ハワイ・北米大陸など、各地に生きる場を求めていった」(p. 425)と最後に付記しており、力強い生のリズムの鼓動を聴かせることを著者は忘れていない。

以上を受けて、「おわりに：擬似大陸意識を超えて」では、「出自も経歴も雑多な移動民」(p. 429)である彼らが「厳しい法の下に置かれながらも、よりよい生の条件を模索し」(p. 429)、「国家や法を転覆するような力は噴出しなないかもしれない」(p. 430)が、「国家の力を小さく内破させてきた」(p. 430)ことが確認される。そして、小笠原諸島という「法の〈波打ち際〉に照準することは、……法と帝国そして近代の論じ方に再考をせまる試み」(p. 431)であること、本書は「法の〈波打ち際〉を生き抜いた移動民(の子孫)を焦点として、こんにち日本という名で呼ばれる島々の近代を洗い直す作業であった」(p. 431)と位置付けている。セルトーの「戦術」概念を通奏低音として響かせながら、著者は「かれらは〈波〉を被り、あるいは〈波〉にさらわれ、ときにはなんとか〈波〉を払いのけながらも、ついで〈波〉＝法の全貌を確認することができないまま、……培ってきた生のあり方を組み替えながら、小笠原諸島を拠点に生きる道を探り続けた」(p. 430)とまとめている。そして最後に、「先住民」というカテゴリーが小笠原諸島をめぐって生じなかったことについて、次のような仮説を提示するかたちで本書は締めくくられている。「小笠原諸島において『先住民(族)』『小笠原人』などの自己表象が打ち出されてこなかったのは、この島々の近代を生き抜いてきた〈えたいのしれない移動民〉の生に、そうした自己表象からも逸脱・離脱していくような力が織り込まれてきたからではないだろうか」(p. 432)。

以上が内容の要約である。以下では評者が読み進めるうえで感じた点、気になった点に

ついてコメントを記すことにしたい。

まず、膨大な資料を丹念に読み込み、詳細な記述・分析から自身の主張を説得的に展開させる本書の記述スタイルは圧巻であり、大きな魅力のひとつである。また、本書の記述には大ざっぱな言い回しがほとんど見られず、きちんと整理したかたちで自説が展開されており、安心して読み進めることができる。ただ、そうであるがために、ときにみられる大ざっぱな表現、例えば、「想起と予期は、なぜ同時に触発されるのであろうか」(p. 65) (語りを見る限り同時とはいえないのでは?)、「最も顕わにってしまう場所」(p. 431) (最もといえるためには本書の記述とは別の比較検討が必要なのでは?)、「現在でも……再居住することを認めていない」(p. 416) (現在でもそうなのかもしれないが引用文献は1982年になっている)、「『おわりに』における仮説の提示」(仮説を提示するのであればそれを立証する必要があるのでは?)等の記述が気になった。また、先行研究のレビューが列挙に留まり、著者の主張との関連が明記されないこともあり(例えば第9章)、全体が非常に丁寧な記述で構成されているために、瑣末な点とはいえいくつか気になったということを述べておきたい。

本書を通じて感じ取られるのは、植民地支配を受けた彼らが服従や抵抗を強いられただけでなく、なんとか自律的な生のリズムを刻みながら彼らなりに生き抜いていたのだ、そのことをこれまで描かれなかった近代のもうひとつの側面として照射したい、という著者の思いである。しかし、著者が「後悔の言葉も示さずに語っている」(p. 69)として紹介する語りからは「あきらめ」の感情が読み取れるようにも思えるし、「主権的な法の下で生きるより、〈鳥々の民 Islanders〉としての自律的な生を保持することを望んだのである」(p. 257)と主張する箇所からは、人びとの知識や理解がどこまで及んでいたかという観点が捨象されたまま著者の主張につなげられているようにも感じられる。つまり、著者が力強い生のリズムとして描くことを望んだ彼らの「近代経験」からは、著者自身が時折「余儀なくさせられた」(p. 381, 429)と表現するように、必ずしも自律的で積極的な印象を持つには至らなかった。むしろ評者には、本書の魅力は接触領域における非対称だが「相互作用的」な緊張関係を、豊富な資料の提示とともに具体的かつ詳細に記述した点にあるように感じられ、この点をもっと主張してもよかったのではないかと思われた。

これと関連するが、第2章の、「主権的な帝国は、……いたるところに生じる接触領域において、……限定的な遠心力からも逸脱していく離散的な遠心力にさらされつづけるだろう」(p. 103)という部分を評者は大変興味深く読んだ。この章には「帝国を脱臼させる移動民」等そのほかにも興味深い表現が織り交ぜて記述されており、最後に帝国や接触領域や「法の臨界領域」と小笠原の近代との関係がどのようにまとめられるのか期待をもって読み進めていた。しかし、「おわりに」のところは比較的あっさりとした記述で閉じられており、本書のタイトルに近代や帝国の文字があることから、これらについてのもう少し詳しいまとめがあってもよかったように思われる。

本書からは、「植民地支配と(女)性」に関する著者の関心が読み取れる。しかし、おそらく論点からズレるためか、本書においては著者の考えが示唆される程度にとどまっており、また、少々疑問に感じるような説明もみられた(例えば p. 165の intercourse につ

いての説明, p. 254の性的身体にまつわる「風説」が移住者の間で語り継がれ, こんにちでも想起され続けているという関連付け)。この点については, いつかこのテーマを主題化した論文が著者により書かれることを楽しみに待ちたいと思う。

地中海の島をフィールドとする評者は, この本から, 著者の研究者としての真摯な姿勢も含めて, 多くのことを学ばせていただいた。帝国と近代の関係に興味がある読者に対し, 本書が大きな刺激となるだろうことはいうまでもないが, 本書は, 書くという行為がイメージの創出やしばしば一方的な表象に陥ることにも配慮された記述となっている(例えば p. 285)。調査をすること, データを整理すること, 整理したデータをもとに最終的に何かを書いて何らかの結論を導くこと, という一連の営みに悩みを抱えたときに読んでも多くの示唆が得られるように思う。いずれにせよ, 多くの読者に本書が読まれ, 本書との「接触」を端緒に活発な議論が展開されることを期待したい。

参考文献

- 田中雅一 2007 「コンタクト・ゾーンの文化人類学へ——『帝国のまなざし』を読む」『Contact Zone』1: 31-43。